

中央銀行による insolvent bank 救済の効果と限界

同志社大学大学院 小田勇一

銀行制度は取付けという内在的な不安定性を抱えている。取付けの発生は預金者や借り手を不測の事態に陥らせるという意味で外部不経済効果を持つ。この銀行取付けの性質および信用秩序維持策のあり方の理論的な分析は 1980 年代以降に発展した。その代表的な研究は Diamond and Dybvig (1983) である。

Diamond and Dybvig (1983) (以下、D - D モデルとする)では、銀行は預金契約を通じて消費者の流動性リスクをプールし平準化することにより消費の最適化を保証する。しかし、預金契約の下での預金者の行動ではには 2 つのナッシュ均衡が存在する。預金者間の最適なリスク・シェアリングを達成する『良い』均衡と、『取付け』均衡である。そして、支払停止条項や預金保険により『取付け』均衡が排除できることを示した。

最後の貸し手に関して、solvent な銀行だけでなく insolvent な銀行も救済するべきであるという議論が展開されているが、その是非について決着が付くまでには至っていない。

D - D モデルでは、預金者間の「協調の失敗」として取付けを考えている。しかし、通常取付けは財務内容が大きく劣化した銀行において発生するため、銀行の財務内容も対する預金者の捉え方の相違が「協調の失敗」を生む可能性を明示的に組み込むように D - D モデルを発展させることが求められる。1990 年代後半以降、そうした方向で銀行取付けについて研究する動きが活発化しており、その代表的なものとしては Goldstein and Pauzner (2005) が挙げられる。

Goldstein and Pauzner モデル (以下、G - P モデルと略する) は、D - D モデルに確率的な生産技術と生産技術の収益を示す状態変数に関するノイズを持つシグナルを導入した。その結果、状態変数がある閾値を下回ったときにのみ、『取付け』均衡が一意的に選択されることが示された。これにより、銀行の財務内容と銀行取付けが明示的に関係づけることが可能になり、最適な預金契約の下では最も効率的な消費財の配分は達成できないことが示された。しかし、最後の貸し手や預金保険の導入が経済厚生にどのような変化を及ぼすかという問題については分析されていない。

本稿では、信用秩序維持政策のあり方を検討する際の一助となることを目指し、G - P のフレームワークを用いて中央銀行が最後の貸し手として insolvent な銀行を救済したときの預金者行動に与える効果と取付け防止策としての限界について分析する。その結果、insolvent な銀行の救済は中央銀行の資産劣化の可能性を増やし、損失補てんのための課税により預金者行動の不確実性が発声することが明らかになった。また、たとえ最後の貸し手による救済が存在しても銀行取付けの可能性は完全には排除されないことも示された。その結果、最後の貸し手による insolvent な銀行を救済は行うべきでないという Bagehot の古典的な原則が支持されることが明らかになった。